

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付 令和4年（2022年）12月8日
2. 認定事業適応事業者の名称 小林製薬株式会社
3. 認定事業適応計画の内容
 - (1) 事業適応に係る事業の目標
事業において扱うデータ量の増加に伴い、その連携・活用が急速に進展してきている昨今において、2027年までの成長戦略として、生産管理・原価管理等の製造システムの大規模刷新による業務・管理・予測等のデジタルイゼーションを進めていく。この取組により業務のスリム化、高効率化を実現し、製造部門、システム部門の人的資源を有効活用していくとともに、製品品質の向上・変化する顧客ニーズへの迅速な対応ができる体制の構築をし、競争力を高めていく。
 - (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標
製品等1単位当たりの製造原価等を9.0%以上削減することを目指す。
 - (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標
財務内容の健全性の向上としては、令和8年度（2026年度）において、当社の事業計画において是有利子負債に頼らず、経常収支比率は129.1%となる予定である。
 - (4) 事業適応の類型
情報技術事業適応
 - (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）
医薬品等製造業（16 化学工業）
同事業において、これまでは生産管理・原価計算等において細部に亘る個別最適の業務運用を実現のため、システムカスタマイズを都度実施してきた。一方で近年のシステム間のデータ連携及び生産設備と基幹システムのデータ連携並びに活用の拡大が必須になってきた。設備データはIoTで収集しても、それを基幹システムに活かすことが全くできていない。その為、基幹システムにおけるインプットデータは人による入力を過去20年間以上に渡って行っている。設備データと基幹システムのデータ連携をするためには、ブラックボックス化している基幹システムの刷新と、パッケージ標準を活かしたシステム導入が必須になっている。パッケージソフトを標準で活用していくことにより、多くのシステムとのデータ連携の強化や対応の合理化を図り、業務のスリム化・高効率化及び製品品質の向

上を実現していくため、同事業における事業適応を実施していく。

(6) 事業適応の具体的内容

生産管理・原価管理システム等の刷新をし、クラウドサービスによるパッケージソフトを活用していくことにより、従来行っていた他のシステムとの連携のためのカスタマイズ作業・個別開発作業を大幅に削減する。また受発注・出荷・在庫管理・債権債務管理などの定型的な業務（非競争領域）に関しては、業務をパッケージに合わせていくことで標準化・効率化を図る。また、他のシステム、外部取引先データとの連携によるサプライチェーン管理の高効率化を進めていくことで、購入・生産・在庫管理精度の向上を実現し、原価分析・差異分析・分析に基づく迅速かつ精緻な計画など、他社との差別化を追求する業務（競争領域）への人的資源のシフトを目指す。パッケージソフトへの切り替えによる定型業務の合理化・標準化と効率化、データ連携による入力作業等の従事人員工数の大幅な削減により製品等1単位当たりの製造原価等を9.0%以上削減することを目指す。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

令和5年（2023年）1月1日 終了時期：令和8年（2026年）12月31日